

令和 7 年度 委 託 仕 様 書

委託業務の名称	芝川ポンプ場耐震補強実施設計業務						
業 務 場 所	芝川ポンプ場						
路 河 川 名 称							
事 業 名							
委 託 大 要	耐震補強実施設計 1 式						

変更理由					
備考					
地区	県南(北本県土整備)	労務費補正	1.00	機械経費(賃料)補正	1.00
単価適用年月	令和07年06月01日付 公共				
工期	当初	自		至	
		日数			
	変更		至		
経費適用年月	下水道委託 令和06年度				
工種	設計業務				
施工地域					
設計	当初金額		変更金額		
	委託価格				
	消費税相当額				
	合計				
請負	委託価格				
	消費税相当額				
	合計				
	請負増減額				
週休2日区分					

業務委託料内訳書					
費目・工種・種別・細目	数量	単位	単価	金額	明細単価番号 基 準
設計業務01	1	式			
直接原価	1	式			
直接原価(積上)	1	式			
沈砂池・ポンプ室(土木、建築)	1	式			代 1号
設計協議(詳細設計)	1	業務			代 2号
現地調査(詳細設計)	1	業務			代 3号
直接経費	1	式			
旅費交通費	1	式			
旅費交通費	1	式			
電子成果品作成費(率計上分)	1	式			
直接原価計	1	式			
その他原価	1	式			
業務原価	1	式			
一般管理費等	1	式			

第 1 号 代価表		沈砂池・ポンプ室(土木、建築)				1 式 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号 基 準	
設計計画	1	式			代 4 号	
仮設設計	1	式			代 5 号	
計算(構造)	1	式			代 6 号	
計算(機能)	1	式			代 7 号	
設計図作成	1	式			代 8 号	
数量計算	1	式			代 9 号	
照査	1	式			代 10 号	
計						
単位当たり						
[条件] [A] = 2 施設区分 改築実施設計(詳細) [a] = 1,160 工種の入力			[B] = 3	改築IⅡ区分 詳細設計		
設計計画 , 土木設計		100				
設計計画 , 建築設計		100				
仮設設計 , 土木設計		100				
計算(構造) , 土木設計		100				
計算(構造) , 建築設計		100				
計算(機能) , 土木設計		70				
計算(機能) , 建築設計		70				
設計図作成 , 土木設計		80				
設計図作成 , 建築設計		80				
数量計算 , 土木設計		80				
数量計算 , 建築設計		80				
照査 , 土木設計		100				
照査 , 建築設計		100				
[b] = 170 工種別設計歩掛割合の入力 , 土木設計		100				
, 建築設計		70				

第 3 号 代価表		現地調査(詳細設計)			
					1 業務 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号 基 準
主任技師		人			
技師(A)		人			
技師(B)		人			
計					
単位当たり					
[条件] [A] = 2 工種の入力		1			
,土木 ,建築 [B] = 1.000 回 現地調査回数		1	[C] = 2	現地調査業務内容区分 上記以外	

第 4 号 代価表		設計計画				1 式 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号 基 準	
主任技術者		人				
理事・技師長		人				
主任技師		人				
技師（A）		人				
技師（B）		人				
主任技術者		人				
理事・技師長		人				
主任技師		人				
技師（A）		人				
技師（B）		人				
計						
単位当たり						
[条件]						
[B] = 2 施設区分 改築実施設計(詳細)			[C] = 3 改築I'Ⅱ区分 詳細設計			
[A] = 1 作業項目 設計計画			[u1] = 0.714 土木設計補正係数			
[u2] = 0.714 建築設計補正係数			[u3] = 0.000 機械設計補正係数			
[u4] = 0.000 電気設計補正係数			[u5] = 100.000 % 土木設計度合率			
[u6] = 100.000 % 建築設計度合率			[u7] = 0.000 % 機械設計度合率			
[u8] = 0.000 % 電気設計度合率			[u8] = 100.000 % 土木設計歩掛の割合			

第 5 号 代価表		仮設設計		1 式 当り		
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号 基 準	
主任技師		人				
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
技術員		人				
計						
単位当たり						
[条件]						
[B] = 2 施設区分 改築実施設計(詳細)			[C] = 3 改築ⅠⅡ区分 詳細設計			
[A] = 2 作業項目 仮設設計			[u1] = 0.714 土木設計補正係数			
[u2] = 0.714 建築設計補正係数			[u3] = 0.000 機械設計補正係数			
[u4] = 0.000 電気設計補正係数			[u5] = 100.000 % 土木設計度合率			
[u6] = 0.000 % 建築設計度合率			[u7] = 0.000 % 機械設計度合率			
[u8] = 0.000 % 電気設計度合率			[u8] = 100.000 % 土木設計歩掛の割合			
[uC] = 70.000 % 建築設計歩掛の割合			[u9] = 0.000 % 機械設計歩掛の割合			
[uA] = 0.000 % 電気設計歩掛の割合			[a1] = 1.000 土木設計の削除項目を除いた割合			
[a2] = 1.000 建築設計の削除項目を除いた割合			[a3] = 1.000 機械設計の削除項目を除いた割合			
[a4] = 1.000 電気設計の削除項目を除いた割合						

第 6 号 代価表		計算(構造)				1 式 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号 基 準	
主任技師		人				
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
技術員		人				
主任技師		人				
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
技術員		人				
計						
単位当たり						
[条件]						
[B] = 2 施設区分 改築実施設計(詳細)			[C] = 3 改築I'Ⅱ区分 詳細設計			
[A] = 3 作業項目 計算(構造)			[u1] = 0.714 土木設計補正係数			
[u2] = 0.714 建築設計補正係数			[u3] = 0.000 機械設計補正係数			
[u4] = 0.000 電気設計補正係数			[u5] = 100.000 % 土木設計度合率			
[u6] = 100.000 % 建築設計度合率			[u7] = 0.000 % 機械設計度合率			
[u8] = 0.000 % 電気設計度合率			[u8] = 100.000 % 土木設計歩掛の割合			

第 7 号 代価表		計算(機能)				1 式 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号 基 準	
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
主任技師		人				
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
技術員		人				
計						
単位当たり						
[条件] [B] = 2 施設区分 改築実施設計(詳細) [A] = 4 作業項目 計算(機能)			[C] = 3 改築I ^h Ⅱ区分 詳細設計 [u1] = 0.714		土木設計補正係数	
[u2] = 0.714 建築設計補正係数			[u3] = 0.000		機械設計補正係数	
[u4] = 0.000 電気設計補正係数			[u5] = 70.000 %		土木設計度合率	
[u6] = 70.000 % 建築設計度合率			[u7] = 0.000 %		機械設計度合率	
[u8] = 0.000 % 電気設計度合率			[u8] = 100.000 %		土木設計歩掛の割合	
[uC] = 70.000 % 建築設計歩掛の割合			[u9] = 0.000 %		機械設計歩掛の割合	
[uA] = 0.000 % 電気設計歩掛の割合			[a1] = 1.000		土木設計の削除項目を除いた割合	
[a2] = 1.000 建築設計の削除項目を除いた割合			[a3] = 1.000		機械設計の削除項目を除いた割合	
[a4] = 1.000 電気設計の削除項目を除いた割合						

第 8 号 代価表		設計図作成				1 式 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号 基 準	
主任技師		人				
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
技術員		人				
主任技師		人				
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
技術員		人				
計						
単位当たり						
[条件]						
[B] = 2 施設区分 改築実施設計(詳細)			[C] = 3 改築I'Ⅱ区分 詳細設計			
[A] = 5 作業項目 設計図作成			[u1] = 0.714 土木設計補正係数			
[u2] = 0.714 建築設計補正係数			[u3] = 0.000 機械設計補正係数			
[u4] = 0.000 電気設計補正係数			[u5] = 80.000 % 土木設計度合率			
[u6] = 80.000 % 建築設計度合率			[u7] = 0.000 % 機械設計度合率			
[u8] = 0.000 % 電気設計度合率			[u8] = 100.000 % 土木設計歩掛の割合			

第 9 号 代価表		数量計算			1 式 当り	
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号 基 準	
主任技師		人				
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
技術員		人				
主任技師		人				
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
技術員		人				
計						
単位当たり						
[条件]						
[B] = 2 施設区分 改築実施設計(詳細)			[C] = 3 改築I'II区分 詳細設計			
[A] = 6 作業項目 数量計算			[u1] = 0.714 土木設計補正係数			
[u2] = 0.714 建築設計補正係数			[u3] = 0.000 機械設計補正係数			
[u4] = 0.000 電気設計補正係数			[u5] = 80.000 % 土木設計度合率			
[u6] = 80.000 % 建築設計度合率			[u7] = 0.000 % 機械設計度合率			
[u8] = 0.000 % 電気設計度合率			[u8] = 100.000 % 土木設計歩掛の割合			

第 10 号 代価表		照査		1 式 当り		
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号 基 準	
理事・技師長		人				
主任技師		人				
理事・技師長		人				
主任技師		人				
計						
単位当たり						
[条件] [B] = 2 施設区分 改築実施設計(詳細) [A] = 7 作業項目 照査			[C] = 3 改築パル区分 詳細設計 [u1] = 0.714		土木設計補正係数	
[u2] = 0.714 建築設計補正係数 [u4] = 0.000 電気設計補正係数			[u3] = 0.000 [u5] = 100.000 %		機械設計補正係数 土木設計度合率	
[u6] = 100.000 % 建築設計度合率 [u8] = 0.000 % 電気設計度合率			[u7] = 0.000 % [u8] = 100.000 %		機械設計度合率 土木設計歩掛の割合	
[uC] = 70.000 % 建築設計歩掛の割合 [uA] = 0.000 % 電気設計歩掛の割合 [a2] = 0.846 建築設計の削除項目を除いた割合 [a4] = 0.000 電気設計の削除項目を除いた割合			[u9] = 0.000 % [a1] = 0.878 [a3] = 0.000		機械設計歩掛の割合 土木設計の削除項目を除いた割合 機械設計の削除項目を除いた割合	

芝川ポンプ場耐震補強実施設計業務

特記仕様書

第1章 総則

1. 業務の目的

本市では、自然災害発生時にも下水道機能が安定的に運営され、市民生活や公共衛生への影響を最小限に抑えることを最優先に、地震対策事業および耐水化事業を計画的に進めている。これにより、ポンプ場が地震や水害による影響を受けず、安定した運営が可能となるよう、耐震性能の向上および浸水リスク対策を講じることを目指している。

本委託業務（以下「業務」という）は、令和5・6年度に実施した耐震診断調査でまとめた耐震補強計画および令和4年度に策定した耐水化計画により選定した浸水対策手法を基に、耐震化および耐水化の改築工事を実施するために必要な実施設計を行うことを目的としている。

2. 仕様書の適用

業務は、本仕様書に従い施行しなければならない。

3. 費用の負担

業務の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。

4. 法令等の遵守

受注者は、業務の実施に当り、関連する法令等を遵守しなければならない。

5. 中立性の保持

受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を保持するように努めなければならない。

6. 秘密の保持

受注者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

7. 公益確保の義務

受注者は、業務を行うに当っては公共の安全、環境の保全及びその他の公益を害することの無いように努めなければならない。

8. 許可申請

受注者は、工事に必要な許可申請（計画通知等）に関する事務に必要な図書作成を遅滞なく行わなければならない。

9. 提出書類

受注者は、業務の着手及び完了に当って発注者の契約約款に定めるもののほか、次の書類を提出しなければならない。

(イ) 着手届 (ロ) 工程表 (ハ) 管理技術者届 (ニ) 職務分担表

(ホ) 完了届 (ヘ) 納品書 (ト) 業務委託料請求書等

なお、承認された事項を変更しようとするときは、そのつど承諾を受けるものとする。

10. 管理技術者及び照査技術者

(1) 受注者は、管理技術者及び照査技術者をもって、秩序正しく業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の知識経験を有する技術者を配置しなければならない。

(2) 管理技術者及び照査技術者は、技術士（総合技術監理部門（下水道）若しくは、上下水道部門（下水道））の資格を有するものとし、管理技術者は、業務の全般に渡り技術的管理を行わなければならない。また、主要な設計協議ならびに現地調査に出席しなければならない。照査技術者は、成果物の内容の技術上の照査を行わなければならない。

(3) 受注者は、業務の進捗を図るため、十分な数の技術者を配置しなければならない。

11. 建築設計に関する技術者の同席

本業務には建築設計業務を含むことから、受注者は、管理技術者の配置に加えて、建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）による一級建築士の資格を有する者を、建築設計に関する打合せ（設計協議、成果物確認、設計方針の決定等）に必ず同席させなければならない。当該一級建築士は、当該設計に関する技術的な説明責任を負う立場とし、設計内容の整合性、法令適合性、発注者の要求事項との整合などについて、適切に対応しなければならない。

12. 工程管理

受注者は、工程に変更が生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

13. 成果品の審査及び納品

(1) 受注者は、成果品完成後に発注者の審査を受けなければならない。

(2) 成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、ただちに訂正しなければならない。

(3) 業務の審査に合格後、成果品一式を納品し、発注者の検査員の検査をもって、業務の完了とする。

(4) 業務完了後において、契約不適合が発見された場合、受注者は、ただちに当該業務の修正を行わなければならない。

14. 関係官公庁等との協議

受注者は、関係官公庁等と協議を必要とするとき又は協議を受けたときは、誠意をもってこれに当り、この内容を遅滞なく報告しなければならない。

15. 証明書の交付

必要な証明書及び申請書の交付は、受注者の申請による。

16. 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について疑義を生じた場合、又は本仕様書に定めない事項は、発注者と受注者の協議の上、これを定める。

第2章 設計一般

1. 一般事項

(1) 業務の実施に当って、受注者は発注者と密接な連絡を取り、連絡事項はそのつど記録し、打合せの際、相互に確認しなければならない。

(2) 業務着手時及び業務の主要な区切りにおいて、発注者と受注者は打合せを行うものとし、その結果を記録し相互に確認しなければならない。

2. 設計基準等

設計に当っては、発注者の指定する図書及び本仕様書第6章参考図書に基づき、設計を行う上でその基準となる事項について発注者との協議の上、定めるものとする。

3. 設計上の疑義

設計上の疑義が生じた場合は、発注者との協議の上、これらの解決にあたらなければならない。

4. 設計の資料

設計の計算根拠、資料等はすべて明確にし、整理して提出しなければならない。

5. 参考資料の貸与

発注者は、業務に必要な下水道事業計画図書、測量、土質調査及び耐震診断調査資料等を所定の手続きによって貸与する。

6. 参考文献等の明記

業務に文献、その他の資料を引用した場合は、その文献および資料名を明記しなければならない。

7. 現地調査

受注者は、現地を踏査し、発注者の下水道事業計画図書、測量、土質調査及び耐震診断調査資料等に基づき、下記事項について確認しておかななければならない。

(1) 地形、その他

用地境界、周囲の状況、地盤高、排水の状況、連絡道路、水道、ガス、電気の経路等

(2) 地質

地質調査資料と現地との関係

(3) 関連管きよの位置、形状、管底高

(4) その他設計に必要な事項

第3章 改築実施設計（詳細設計）

改築実施設計診断（詳細設計）業務は、次の事項の確認並びに詳細設計図書の作成を行い、改築実施設計（詳細設計）図書としてまとめなければならない。

1. 改築実施設計（詳細設計）業務で確認する事項

改築実施設計（詳細設計）業務において、次の事項を確認しなければならない。

- (イ) 受注者は、改築実施設計（詳細設計）業務を進めるに当たり、設計対象施設に関する基本設計（耐震診断調査図書）の内容について確認を行わなければならない。
- (ロ) 土木建築構造物の計算に先立ち、構造分類に基づいた設計条件、荷重条件、設備機器の重量表、主要形状寸法一覧表、主要設備機器の搬入経路および各部寸法等の確認を行わなければならない。
- (ハ) 工事の施工に必要な代替施設、池・水路等の締切り・切廻し用構造物、排水用施設・設備、補強用構造物、搬出入用構造物等（以下、仮設構造物等という。）の要否の確認及びその設置・撤去方法、設計条件、荷重条件等の確認又は検討を行わなければならない。

2. 改築実施設計（詳細設計）業務で行う計算書等の作成に関する作業

受注者は、発注者が提供した資料、又は受注者が調査した事項について、整理し、確認又は検討を行って後に次の作業を行う。なお、確認された基本設計図書（耐震診断調査図書）のうちで、改築実施設計（詳細設計）で使用できるものは、再使用を防げない。

(イ) 土木関係

- ①構造計算書
- ②基礎計算書
- ③仮設計算書
- ④水理計算書
- ⑤容量計算書
- ⑥施工計算書（施工計画に伴う各種計算書含む）

(ロ) 建築関係

- ①構造計算書
- ②基礎計算書
- ③設備設計計算書
- ④施工計画書（施工計画に伴う各種計算書含む）

3. 詳細設計図の作成に関する作業

受注者は、改築施設並びに仮設構造物等について次に示す詳細設計図を作成すること。

(イ) 土木関係

- ①一般平面図

②水位関係図

③構造図

平面図、縦横断図、杭配置図

④詳細図

設備（機械、電気）との取合図および箱抜き図

⑤配筋図（鉄筋加工図は数量計算書に記入）

⑥既設撤去図

⑦工事特記仕様書

(ロ) 建築関係

①建築意匠図

案内図、配置図、求積図、仕上表、平面図、立面図、断面図、矩形図、詳細図、展開図、天井伏図、建具表、工事特記仕様書、箱抜き図

②建築構造図

伏図、軸組図、断面リスト、ラーメン図、配筋詳細図

③建築機械設備図

系統図、平面図、断面及び必要部分の詳細図

④建築電気設備図

電灯、非常用照明、設備動力、電気時計、火災報知、電話、拡声、テレビ共聴等

a) 系統図

b) 各階配線平面図

⑤既設撤去図

※各図面は、CAD データ（DWG、DXF、PDF 等）にて提出すること。その他、監督員が指示する図面データについても併せて提出すること。

4. 工事設計書の作成に関する作業

受注者は、発注者の示す様式、資料により次のものを作成すること。

(イ) 数量計算書

(ロ) 工期算定計算書

(ハ) 見積依頼書

(ニ) 工事設計書

(ホ) その他必要なもの

第4章 照査

1. 照査の目的

受注者は業務を施行するうえで技術資料等の諸情報を活用し、十分な比較検討を行うことにより、業務の高い質を確保することに努めることともに、さらに照査を実施し、成果品に誤りがないよう努めなければならない。

2. 照査の体制

受注者は遺漏なき照査を実施するため、相当な技術経験を有する照査技術者を配置しなければならない。

3. 照査事項

受注者は設計全般にわたり正常時・異常時における揚水機能等の確保、施設の耐久性及び環境条件に対する適応性、柔軟性を基本として以下に示す事項について照査を実施しなければならない。

- (イ) 設計計画の妥当性（設計方針、設計条件等）の照査
- (ロ) 各種計算書の適切性に関する照査
- (ハ) 各種設計図の適切性に関する照査
- (二) 各種計算書と設計図の整合性に関する照査

第5章 提出図書

1. 提出図書

提出すべき成果品とその部数は次のとおりとする。なお、製本はすべて白焼きとする。また、製本はすべて表紙、背表紙ともタイトルをつけ、直接印刷したものとする。なお、成果品の作成に当たっては、その編集方法についてあらかじめ、発注者と協議すること。

2. 実施設計（詳細設計）提出図書

(1) 土木建築関係

(イ) 実施設計（詳細設計）図	A3判折りたたみ製本	3部
(ロ) 計算書（数量計算書を除く）	A4判又はA3判製本	3部
(ハ) 工事特記仕様書（土木）	A4判製本	3部
工事特記仕様書（建築）	A4判製本	3部

(二) 工事設計書 A4判 原稿

(2) 議事録 A4判 3部

(3) 電子成果品 1式

※工事概算設計額は、令和7年11月下旬までに算出し、発注者へ提示すること。
単価の算出にあたっては、埼玉県単価表（最新版）および関連刊行物（最新版）等を使用すること。なお、埼玉県単価表が更新された場合には、発注者の指示に基づき対応するも

のとする。

※設計図書は、単価記載を含む仮納品を令和8年1月末までに行うこと。

なお、実施設計図書の最終納品は、履行期間内における発注者の指示に基づき行うものとする。

第6章 参考図書

1. 参考図書

業務は、下記に掲げる最新版図書を参考にして行うものとする。

- (1) 発注者の土木工書一般仕様書
- (2) 発注者の建築工事一般仕様書
- (3) 日本工業規格 (JIS)
- (4) 日本下水道協会規格 (JSWAS)
- (5) 日本農業規格 (JAS)
- (6) 下水道施設計画・設計指針と解説 (日本下水道協会)
- (7) 下水道維持管理指針 (日本下水道協会)
- (8) 小規模下水道計画・設計・維持管理指針と解説 (日本下水道協会)
- (9) 下水道の耐震対策マニュアル (日本下水道協会)
- (10) 下水道施設の耐震対策指針と解説 (日本下水道協会)
- (11) 下水道施設耐震計算例－処理場・ポンプ場編－ (日本下水道協会)
- (12) 下水道施設改築・修繕マニュアル (案) (日本下水道協会)
- (13) 水理公式集 (土木学会)
- (14) コンクリート標準示方書 (土木学会)
- (15) 土木工学ハンドブック (土木学会)
- (16) 土木製図基準 (土木学会)
- (17) 地盤工学ハンドブック (地盤工学学会)
- (18) 鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説 (日本建築学会)
- (19) 鉄骨鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説－許容応力度設計と保有水平耐力－ (日本建築学会)
- (20) 鋼構造設計規準－許容応力度設計法－ (日本建築学会)
- (21) 建築基礎構造設計指針 (日本建築学会)
- (22) 壁式構造関係設計規準集・同解説 壁式鉄筋コンクリート造編 (日本建築学会)
- (23) 建築耐震設計における保有耐力と変形性能 (日本建築学会)
- (24) 建設大臣官房官庁営繕部監修 建築工事設計図書作成基準及び同解説 (公共建築協会)
- (25) 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修 建築工事標準詳細図 (公共建築協会)
- (26) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書 (建築工事編) (公共建築協会)

- (27) 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修 建築構造設計基準 (公共建築協会)
- (28) 建設大臣官房官庁営繕部監修 官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説 (公共建築協会)
- (29) 建設大臣官房官庁営繕部監修 官庁施設の総合耐震診断・改修基準及び同解説 (建築保全センター)
- (30) 国土交通大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書 (建築工事編)
- (31) 国土交通省住宅局建築指導課監修 2001 年改訂版既存鉄筋コンクリート建築物の耐震診断基準・改修設計指針・同解説 (日本建築防災協会)
- (32) 建設省住宅局建築指導課監修 改訂版 既存鉄骨鉄筋コンクリート建築物の耐震診断基準・改修設計指針・同解説 (日本建築防災協会)
- (33) 建設省住宅局建築指導課監修 耐震改修促進のための既存鉄骨鉄筋建築物の耐震診断及び耐震改修指針・同解説 (日本建築防災協会)
- (34) 国土交通省官庁技術調査室土木総合研究所監修 土木構造物設計ガイドライン (全日本建設技術協会)
- (35) 道路橋示方書・同解説 (日本道路協会)
- (36) 改訂 解説・河川管理施設等構造令 (日本河川協会)
- (37) 港湾の施設の技術上の基準・同解説 (日本港湾協会)
- (38) 揚排水ポンプ設備技術基準 (案) 同解説/揚排水ポンプ設備設計指針 (案) 同解説 (河川ポンプ施設技術協会)
- (39) その他関連する基準書・規格

第7章 適用範囲

1. 業務の対象

1.1 施設諸条件

- (イ) 名称：芝川ポンプ場
- (ロ) 位置：上尾市東町3丁目 2020-1
- (ハ) 排除方式：分流
- (二) ポンプ場種類：中継ポンプ場
- (ホ) 供用開始：昭和56年
- (ヘ) 能力：0.16 m³/分 (既設備現有能力)

1.2 実施設計範囲

耐震化および耐水化を対象とする。なお、実施設計にあたり、以下の図書を参照すること。

耐震化事業

- ・上尾市公共下水道総合地震対策計画策定業務 (令和3年度)

- ・上尾市ポンプ場耐震診断調査業務（令和 5 年度）
- ・ 6－1 上尾市ポンプ場耐震診断調査業務（令和 6 年度）

耐水化事業

- ・上尾市下水道施設耐水化計画策定業務（令和 4 年度）

2. その他特記事項

2.1 設計対象施設と設計範囲

沈砂池・ポンプ室	土木設計			建築設計		
	改築レベル	構成部分	設計範囲	改築レベル	構成部分	設計範囲
	2-1	躯体	◎	2-1	躯体	◎
	2-1	内部防食・防水	◎	2-1	仕上げ等	◎
	2-1	手摺・蓋類等	◎	2-1	建築機械	◎
	2-1	その他必要なもの	◎	2-1	建築電気	◎
				2-1	その他必要なもの	◎

凡例) 設計範囲 ◎：図面、数量を含むすべて

○：図面まで

△：数量計算のみ

2.2 補正 有無欄において補正の該当箇所に□をつける。

補正項目	有・無
設計対象水量に係る補正	有 [□] ・無
排除方式に係る補正	有・無 [□]
覆蓋に係る補正	有・無 [□]
脱臭に係る補正	有・無 [□]
流入管底深度に係る補正	有・無 [□]
杭基礎及び地盤に係る補正	有・無 [□]
増築に係る補正	有・無 [□]
吐口に係る補正	有・無 [□]